

道路交通法施行令の一部を改正する政令等の制定について

11月1日より道路交通法の一部が改正されます。主なところでは、携帯電話等の使用に関する罰則が以前は走行中の携帯電話等の使用により「道路における交通の危険を生じさせた」場合に限られていましたが、改正後は自動車や原付自転車の走行中に携帯電話を持って通話をしたり、メールの送信等のために画像を注視した者は、罰則の対象となります。

1. 携帯電話等の使用等

[平成16年11月1日施行]

改正前	改正後
○交通の危険を生じさせた場合のみ（3月以下の懲役又は5万円以下の罰金） 基礎点数 2点 反則金 大型車 12,000円 普通車 9,000円 二輪車 7,000円 原付車 6,000円	①交通の危険を生じさせた場合(3月以下の懲役又は5万円以下の罰金) 基礎点数 2点 反則金 大型車 12,000円 普通車 9,000円 二輪車 7,000円 原付車 6,000円 ②保持して通話等(5万円以下の罰金) 基礎点数 1点 反則金 大型車 7,000円 普通車 6,000円 二輪車 6,000円 原付車 5,000円

2. 騒音運転等

改正前	改正後
基礎点数 2点 反則金 なし	●新設(5万円以下の罰金) 基礎点数 2点 反則金 大型車 7,000円 普通車 6,000円 二輪車 6,000円 原付車 5,000円

3. 消音器不備

改正前	改正後
○現行(2万円以下の罰金又は科料) 基礎点数 2点 反則金 大型車 6,000円 普通車 4,000円 二輪車 4,000円 原付車 3,000円	●新設(5万円以下の罰金) 基礎点数 2点 反則金 大型車 12,000円 普通車 9,000円 二輪車 7,000円 原付車 6,000円

役場人事異動

10月1日付けで課長級2名、課長補佐級3名、係長級1名、係級8名(消防含む)14名の人事異動を行いました。

課長級

議事事務局及び選挙管理委員会
出向(事務局長) 有賀 孝蔵
住民福祉課長 水野 義久

課長補佐級

消防課兼諏訪広域連合派遣 小林 義則
建設課付南諏衛生施設組合派遣 名取 幸年
南諏衛生センター所長 藤森 明

係長級

住民福祉課 課長補佐兼 藤森 明
社会福祉係長 久保 和夫

係級

▼財務課 平出修一▼消防課兼諏訪広域連合派遣 林 幹人▼建設課 小林宏光▼住民福祉課 名取淳二▼上下水道課 春山 哲也
▼財務課 金子 真人▼住民福祉課 久保川 吏▼総務課 河西 猛



お知らせ

役場
TEL 62-9324
FAX 62-4481

行政相談週間 (10月18日〜24日)

皆さんの生活の中で、行政関係の仕事(道路・農地・公害・年金・登記・福祉関係など)に対して、要望や苦情はありませんか。「苦情はあるが、直接は言いにくいこと」「相談はしたいがどこへ行けばいいのかわからないこと」など、行政相談委員までお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

町の行政相談委員は
平出 善次郎さん(池袋)
☎65-3627 (有)5232

今回の相談日は10月15日(金)午前10時から午後3時まで町民センター2階で開設しています。

▼問い合わせ先
住民福祉課住民係
☎62-9112 (有)9112

平成17年度版 農業日誌等の斡旋

平成17年版の農業日誌・ファミリイ日誌・新農家暦の斡旋を行います。

農業日誌 1千400円
ファミリイ日誌 1千400円
新農家暦 480円
▼申込期限 11月1日(月)
11月末配布予定

▼申込先・問い合わせ
産業課農林係
☎62-9232 (有)9232

平成17年度町保育園「入所説明会」及び「入所申し込み」

入所を希望する保育園にお出かけください。

Ⅱ入所説明Ⅱ 各園3:30
富士見保育園・落合保育園 11月8日(月)
本郷保育園・境保育園 11月9日(火)

西山保育園 11月10日(水)
Ⅱ入所申し込み 各園3:00
富士見保育園 11月24日(水)

本郷保育園・落合保育園 11月25日(木)